

参考

利用者負担額表の階層区分決定にかかる市民税所得割額の見方について

(様式は年度・お住まいの市町村で異なります)

ケース①

平成 年度 市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

【給与所得者の方に、6月頃お勤め先から配布済です。(非課税の方を除く)】

ケース②

平成 年度 市民税・県民税納税通知書及び課税明細書

【自営業の方等に、6月中旬頃各区市税事務所より送付済のものです。(非課税の方を除く)】

ケース③

平成 年度 (平成 年分所得) 市民税・県民税 (所得・(非)課税) 証明書

【各区市税事務所が発行されます。】

ケース①

所得割額 (A) + 調整控除を除く税額控除 (そのうち住宅借入金等特別税額控除についてはBの欄)

ケース②

税額控除後所得割額 (A) + 調整控除を除く税額控除 (Cの合計)

ケース③

所得割 (A) + 調整控除を除く税額控除 (Dの欄に内訳が記載されています)

【調整控除を除く税額控除の例】

- ・住宅借入金等特別税額控除
- ・奢附金税額控除
- ・配当控除
- ・外国税額控除
- ・配当割額控除
- ・株式等譲渡所得割額控除